（別添資料１）

事業所名　多機能型こども支援センターあいりす（児童発達支援）

支援プログラム

作成日　令和7 年 3 月 28 日

法人（事業所）理念		○住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができるよう、地域福祉の推進に努めます。○人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本に、公平公正な運営を目指します。 ○ご利用者の基本的人権を尊重し、個々の能力に応じ日常生活に必要な福祉サービスの提供に努めます。○職員の資質向上を図ると共に、一人一人が目標を持ち質の高いサービスを提供できるように努めます。		
支援方針		保育園や幼稚園、家庭での時間等において、生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び本児が社会との交流を図ることができるよう、個別の支援と集団における支援を行います。		
営業時間		10 時 30 分から 12 時 30 分まで	送迎実施の有無	あり（○）　なし
本人支援	健康・生活	食事や排せつ、衣類の着脱（みなしだみ）など健康的な生活を送るための支援を行います。また、手洗いや消毒など感染防止に関する支援も行います。これらの支援は、本児がすすんで自らが行えるよう、本児の特性や現状にあわせた支援を行います。		
	運動・感覚	姿勢保持や筋力の維持強化を図ります。運動や動作が困難な場合は身体移動の補助等を行い、日常生活に必要な基本的技能の向上のための支援を行います。（集団による運動活動として、体育館においてスポーツ活動を実施します。（月２回（第２火曜日、第４金曜日）） リズム遊びや工作、折り紙など特に視覚、聴覚及び触覚に関する支援を行います。		
	認知・行動	その日の活動について、書面や表をもって視覚的な技法を用いて、本児が入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。また、時計の読み取りを通じて集団生活における時間管理に関する支援を行います。 ＡＢＡ（応用行動分析）に基づいた行動障がいへの予防と適切行動への対応の支援を行います。		
	言語 コミュニケーション	言葉や文字（読み書き）を用いて、自分の考えや思いを言語で表出できる（伝えられる）よう支援します。また、不適切な言葉や表現方法に対しては、人やその場に応じた適切な取扱いができるよう、本児が理解できる方法で時間をかけて支援します。 言葉のほか、指差し、身振りサインなどを用いて意思表出のための支援を行います。		
	人間関係 社会性	本児の感情が不安定になったり、他児からの働きかけを受け止められない状況の際は、本児が相談できる環境を構築し、安心して過ごせる場づくりのための支援を行います。模倣（まね）から遊び（ごっこなどの象徴遊び）へ、１人遊びから協同遊びへと移行することにより、役割やルールなど社会生活に必要な発達支援を行います。		
家族支援		家族全体（本児のご両親やきょうだいなど）に対し本児の進路や生活における困りごとなどの相談に応じます。また、児童福祉制度の利用や、学校卒業後の地域生活に関する情報提供支援を行います。	移行支援	進学や放課後児童クラブ・保育所や幼稚園との併行利用など、本児の生活環境の向上のための移行支援を行います。
地域支援・地域連携		地域が開催する、運動会や季節行事への参加を企画します。本児が地域において障がいのない子どもとの活動をもってインクルーシブ教育が実現されることで本児の特性が地域で発揮され併せて地域に理解される機会をつくります。	職員の質の向上	全体会議で職員同士の意見交換や情報共有をし、研修の報告など自分自身のスキルアップを目指します。
主な行事等		季節の行事（初詣、節分、お花見、七夕、ハロウィン、クリスマス会など） クッキング、お祭り、プール活動、芋掘り、買い物学習活動ほか 防災訓練（避難訓練、消火訓練、その他避難場所の確認や地域自主防災隊との連携訓練		